

## 金沢大学国際基幹教育院外国語教育系『言語文化論叢』投稿規程

1. 本誌への投稿は金沢大学の教員（非常勤講師を含む）に限る。ただし、金沢大学国際基幹教育院外国語教育系が依頼する原稿についてはこの限りではない。
2. 投稿する原稿のテーマは次のとおりとする。
  - (1) 外国語教育に関するもの
  - (2) 外国語学・外国語文学に関するもの
  - (3) 異文化コミュニケーションに関するもの
3. 投稿する原稿の種類は次のとおりとする。
  - (1) 論考・研究ノート
  - (2) 学術論文等の翻訳・注釈
  - (3) 書評
4. 投稿は未発表のものに限る。
5. 本誌は、原則として毎年3月末に発行する。発行までの日程は下記の通りとする。

7月末日	投稿申込み締切
11月末日	原稿提出締切
1~2月	著者校正（初校のみ）

（いずれにおいても、土日の場合は翌月曜日とする。）
6. 投稿者は、金沢大学国際基幹教育院が運用する Web サイト及び金沢大学機関リポジトリ、また必要な場合には金沢大学国際基幹教育院外国語教育系が委託する機関において、投稿論文を公開することについて許諾するものとする。
7. 投稿論文の内容・記載について、第三者の著作権を侵害しないことを確認の上投稿するものとする。
8. 投稿者は、完成原稿を金沢大学国際基幹教育院外国語教育系宛に提出する。また、原稿の電子ファイルを添付書類として [flijimu@adm.kanazawa-u.ac.jp](mailto:flijimu@adm.kanazawa-u.ac.jp) に送付する。
9. 原則として査読・審査はしないが、原稿のテーマやスタイル等が著しく本誌の趣旨にもとると判断されるものは掲載を見送る場合がある。

2017年度のみ8月末

この規程は第 21 号から適用する。

## 金沢大学国際基幹教育院外国語教育系『言語文化論叢』執筆要項

1. 原稿は、A4 判用紙で横書きの場合は 35 文字×29 行、縦書きの場合は 53 文字×18 行で、最大 30 ページとする（注、参考文献等を含む）。Microsoft Word で作成のこと。やむをえず手書きの原稿を提出する場合は、ファイル化に要する経費を執筆者個人が負担する。
2. 原稿作成にあたっては次のことを遵守する。
  - (1) 見出しの付け方は、当該分野の標準形式に従うこと。
  - (2) 英語以外の原稿には、別紙に英語によるタイトルと氏名を記載すること。
  - (3) 日本語以外の原稿には必ず、原稿の最後に日本語のタイトル、著者名、要旨（400 字～800 字）を添えること。
  - (4) 日本語の原稿には、原稿の最後に、英語または原稿の内容に関わる言語のタイトル、著者名、要旨（300 語程度）を添えることが望ましい。
  - (5) 執筆言語による要旨を添える場合は、本文前に付すこと。
  - (6) 注は後注（文末注）とする。
  - (7) 参考文献の様式については、当該分野の標準形式に従うこと。
  - (8) 原稿の使用言語は、日本語のほかに学内で教授されている言語とする。提出前に母語話者によるチェックを受けるなどして完全原稿を提出すること。
3. 著者校正は初校までとし、校正段階における原稿の修正は字句訂正に限定する。もし大幅な修正に伴う経費の増加が生じた場合は、執筆者の個人負担とする。

この要項は第 21 号から適用する。

投稿先：〒920-1192 石川県金沢市角間町 金沢大学国際基幹教育院外国語教育系 TEL 264-5760 FAX 264-5993 E-mail fljimu@adm.kanazawa-u.ac.jp
---